

平成 26 年 6 月 25 日

各位

株式会社トラフィック  
代表取締役 稲葉 智也

### 関東財務局による行政処分について

平成 25 年 1 月 18 日に検査が行われ、平成 26 年 6 月 25 日付けで、関東財務局長より、業務の運営状況を検証したところ、問題点が認められたとして、行政処分を受けましたのでお知らせいたします。

<http://kantou.mof.go.jp/kinyuu/pagekthp033000068.html>

当社は、この度の行政処分を厳粛かつ重大に受け止め、お客様、当社株主の皆様ならびに関係者の方々に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。